令和7年度消費者庁調達改善計画の上半期自己評価結果(概要)

重点的な取組

指針を踏まえて特に改善に取り組む事項

一者応札改善のため、これまで実施していたアンケート調査を継続する。ただし、回答率が低いことを踏まえ、一者応札となった案件の担当課において、仕様書等を受け取り、又は入札説明会に出席した結果、応札を断念した事業者に、なぜ応札しなかったのか、主な要因は何か、当方がどのような点に気をつけていれば応札する可能性があったのか等のヒアリングを実施する。なお、ヒアリング事項を契約係で作成し、一者応札となった案件の担当課に渡してヒアリングの指示をし、当該調達案件の担当者自身がヒアリングを実施する。

アンケート調査については、一般競争入札に付した案件において6件の回答があった。 また、不落随契を含む一者応札案件については、落札決定後速やかに契約担当から担当課 にヒアリング実施の指示を行い、一者応札案件22件中8件についてヒアリングを実施し た。

ヒアリングに対する回答では、人員や体制の確保が困難とするものが 8 者と最も多く、 次いで、専門的技術が必要であるためが 4 者であった。(複数回答可)

アンケート調査やヒアリングによる一者応札改善に関する定量的な効果の検証は困難だが、継続的に実施することにより、次年度以降の改善策の検討に活用するため、今後も実施していく。

随意契約の見直し

消耗品等の定期・不定期購入物品については、オープンカウンター方式を導入し実施する。

オープンカウンター方式による調達件数は、前年同期の2件から3件増加し、5件となった。また、調達1件につき平均2.4者から見積書の提出があった。その中で新規の(過去5年以内に消費者庁に入札等をしたことのない)事業者が1者あった。

共通的な取組

調達改善に向けた審査・管理の充実

一者応札改善への取組を行っていくため、事前審査として、仕様書における調達内容、 資格要件等について審査を実施する。また、事後審査として外部有識者による入札等監 視委員会を行う際には、一者応札が継続する案件等のテーマに対する改善案の検討を依 頼し、改善への取組の検討を行い、改善策の成果を同委員会に報告する。また、一者応 札となった個別案件については一覧表を作成しその要因を分析する。

競争契約案件は79件、896百万円(前年度74件、920百万円)であり、件数で5件増、金額で24百万円の減となっている。前年同期と比べ件数は増加し、金額は減少している。 競争契約案件のうち、一者応札によるものは21件、343百万円(前年同期15件、395百万円)であり、件数で6件増、金額で52百万円の減となっている。

調達経費別に見ると、

- ・情報システムは3件中0件(前年同期5件中1件、301百万円)であり、件数、金額と もに皆減、
- ・調査研究は、36 件中 11 件、63 百万円(前年度 27 件中 7 件、63 百万円)であり、件数で 4 件増、金額は増減なし、
- ・会議開催等業務は、8件中1件、3百万円、(前年度11件中0件)、件数、金額とも皆増、
- ・印刷製本は、1件中0件、(前年度2件中0件)、件数、金額とも増減なし、
- ・その他の経費は 31 件中 9 件、277 百万円(前年度 30 件中 11 件、93 百万円)であり、件数で 1 件、金額で 184 百万円の増となっている。

前年度一者応札案件から今年度複数者応札となった件数は 3 件、前年度複数者応札から今年度一者応札となった件数は 3 件であった。

また、入札等監視委員会を令和7年7月に開催し、審査案件8件中1件が一者応札案件となっている。

調達事務のデジタル化の推進

調達事務の効率化、事業者の利便性を図る観点等から電子調達システムの電子入札機能を利用した調達を行う。また、ポスター掲示及びリーフレットを配布するほか、紙入札を希望する者は理由書を提出する旨を入札説明書に記載することとし、電子調達システムの利便性等について事業者への周知を行う。

電子調達システムの電子入札機能を利用した調達は100%(前年同期100%)であり、電子応札件数は、61件、電子入札率74.4%(前年同期66件、電子入札率86.8%)となった。

なお、電子入札率が低下したのは、期間中、消費者被害実態調査等の調達を複数実施した 結果、紙入札で参加した適格消費者団体が多かったことが要因と考えられる。

また、電子調達システムを利用した契約手続は 29 件であり、前年同期 17 件から 12 件の増加となった。

電子契約の利用が大幅に増加するなど、事業者の利便性の向上を図ることができた。